介護ロボット

これまでの議論における主な意見について

- 介護の業務負担の軽減や事務の効率化のエビデンスが得られたものは、平成30年度の 介護報酬で評価することが考えられる。
- 新たに発生する安全管理や業務フローの管理の負担もあるので、それらを検証できるデータ を提示していただいた上で、拙速な判断にならないように留意が必要。
- ロボットの有効な活用に向けて検討していく際は安全の観点も忘れないで、研修機会とか、 そういったものも担保することを要件化する形で考えていただきたい。
- 効果や財政のバランスも見た上で、必ずしも加算だけではなく、例えば、今後、人員配置とか 設備基準の見直しも含めて中長期的に考えていってはどうか。
- 〇 介護職員の負担軽減には有効と考えられるが、もともと少ない配置人員の削減は困難 と考えられる。
- ※第146回介護給付費分科会における事業者団体ヒアリングにおいては、一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会 から、「介護現場でのロボット等の活用についての介護報酬における適切な評価」について要望があった。

介護ロボットの活用による評価について

論点1

〇 介護ロボットについて、その活用により業務の効率化等を図る観点から、これを評価することとしてはどうか。

対応案

<見守り機器について>

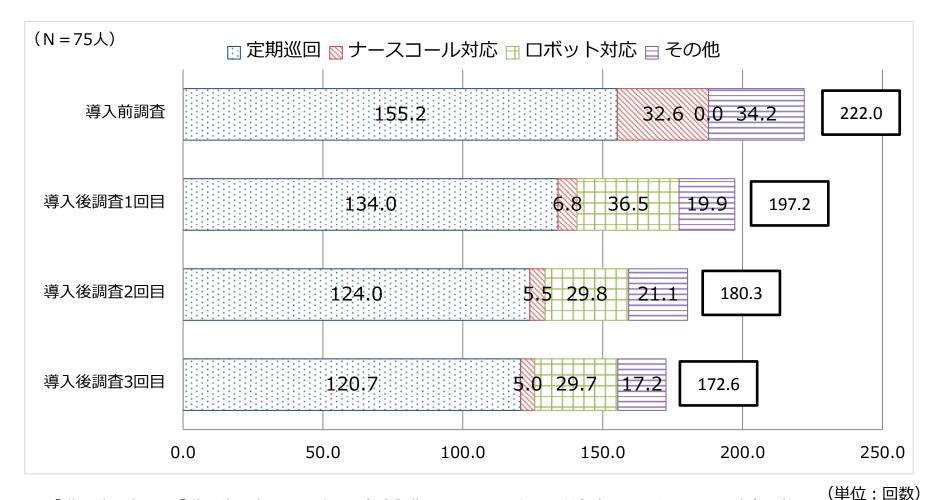
- 〇 介護老人福祉施設における夜勤職員配置加算について、以下の要件を満たし、夜勤を 行う介護職員又は看護職員の数が最低基準を O. 9人以上上回って配置した場合にも算 定することとしてはどうか。
 - ベッド上の入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること
 - 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われること
 - ※ 短期入所生活介護も同様としてはどうか。

<移乗介助機器について>

○ 移乗介助機器を活用した職員に対する聞き取り調査では、「介護者の身体的負担が軽くなる」との回答が8割を占め、一定の負担軽減効果が見えたものの、移乗介助に要する複数介助時間の比率の減少が認められなかったこと等を踏まえ、活用方策のあり方について検討することとしてはどうか。

入所者に対する訪室回数の変化(見守り)

〇 夜間の入所者に対する訪室回数及びそのきっかけの調査では、見守り機器導入後、「定期巡回」や 「ナースコール」による訪室回数が減少し、全体の訪室回数も減少。

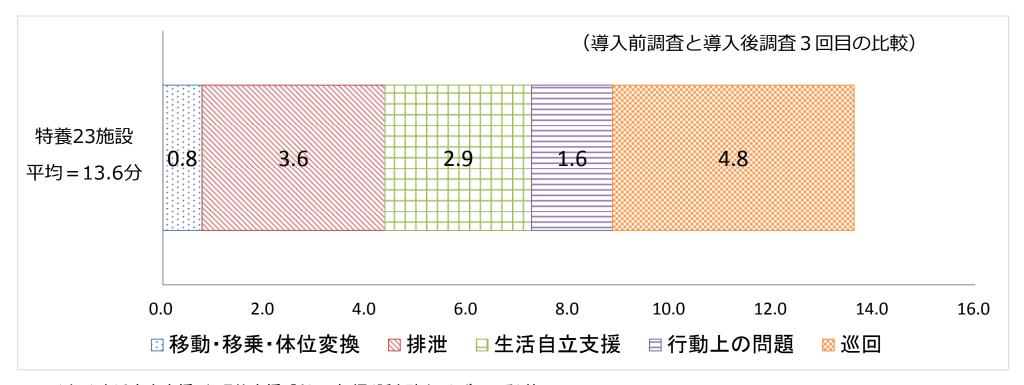


※「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)における対象者一人当たりの平均訪室回数 (17時から翌9時・訪室のきっかけ別)

※「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

機器活用後の介助時間の変化(見守り)

〇「職員業務量調査(タイムスタディ)」では、見守り機器導入後、夜間の「移動・移乗・単位変換」、「排泄」、「生活自立支援」、「行動上の問題」、「巡回」に係る介助時間の合計が13.6分減少し、直接介助時間全体において、調査対象介助者1人につき5.4%減少。



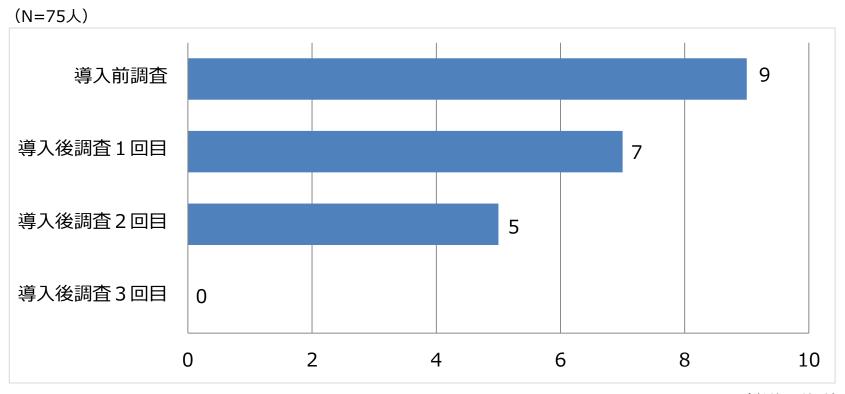
(注1)生活自立支援:心理的支援・訴えの把握(話を聴く、そばにいる)等

(注2)行動上の問題:徘徊、不潔行為、不眠等

- ※ 夜間は22時から翌7時とし、直接介助時間は連絡調整、記録・文書作成、休憩時間等を除いたもの
- ※ 特養23施設の見守り機器の導入率は平均11%
- ※ 見守り機器導入前の介助時間全体に占める直接介助時間は約250分(約46%)
- ※「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

ヒヤリハット・介護事故件数の変化(見守り)

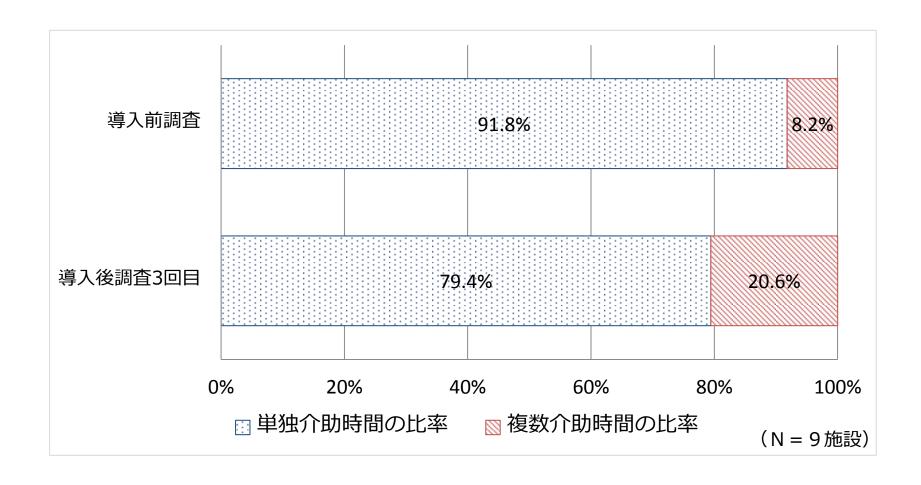
○ 見守り機器の導入後、ヒヤリハット・介護事故件数が9件(導入前調査)から0件(導入後調査3回目)に減少。



- (単位:件数)
- ※「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)におけるヒヤリハット・介護事故件数(17時から翌9時)
- ※「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

単独介助・複数介助時間の比率の変化(移乗介助)

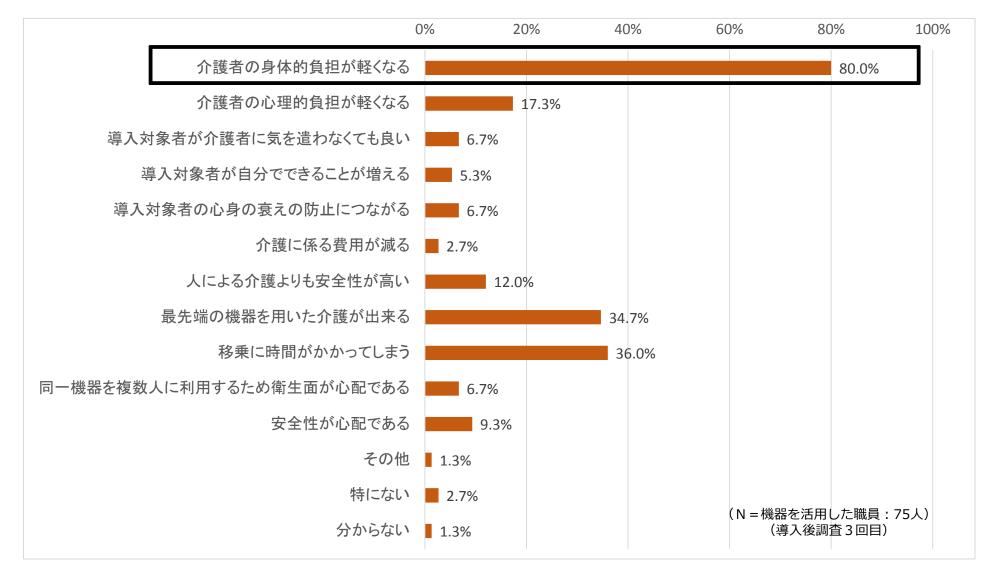
〇 「職員業務量調査(タイムスタディ)」等では、介助者が入所者に行う移乗介助等について、移乗介助機器 導入後、単独介助時間の比率が減少し、複数介助時間の比率が増加。



^{※「}介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

機器を活用した職員による評価(移乗介助)

○ 移乗介助機器を活用した職員に対する聞き取り調査では、移乗介助機器の活用により、「身体的負担が軽くなる」との回答が多い。



介護ロボット (参考資料)

実証事業の概要

(平成28年度補正予算「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」)

1 実証期間

平成29年5月~8月

機器導入前調査:5月~6月、機器導入後調査1回目:6月~7月、機器導入後調査2回目:7月、機器導入後調査3回目:7月~8月

2 実証施設

40施設を公募により選定 (介護老人福祉施設(地域密着·広域)、介護老人保健施設、特定施設)

3 実証機器

【見 守 り】7機器/30施設

【移乗介助】 5機器(装着型2、非装着型3)/10施設

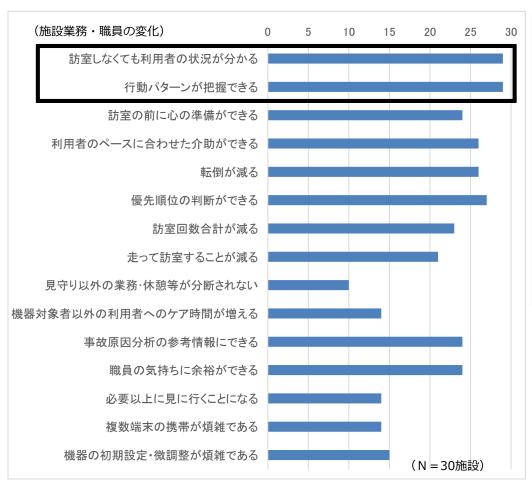
4 実証内容

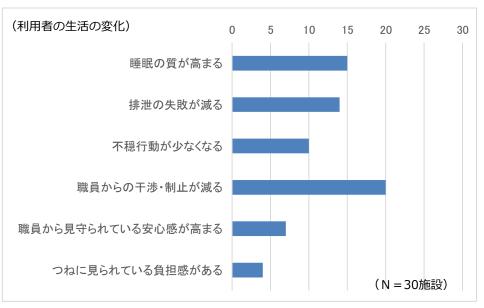
【見 守 り】対象者の居室訪問記録調査、職員業務量調査(夜間)、職員血圧・心拍数調査、 職員意識調査、対象者意識調査、施設聞き取り調査

【移乗介助】 対象者の介助記録調査(日中)、職員業務量調査(日中)、対象者生活時間調査、 職員血圧・心拍数調査、職員意識調査、対象者意識調査、施設聞き取り調査

機器活用による業務や利用者等に関する変化(見守り)

○ 施設の管理者等に対する聞き取り調査では、見守り機器の活用により、「施設業務・職員の変化」において、「訪室しなくても利用者の状況が分かる」、「行動パターンが把握できる」等の回答が多い傾向にある。

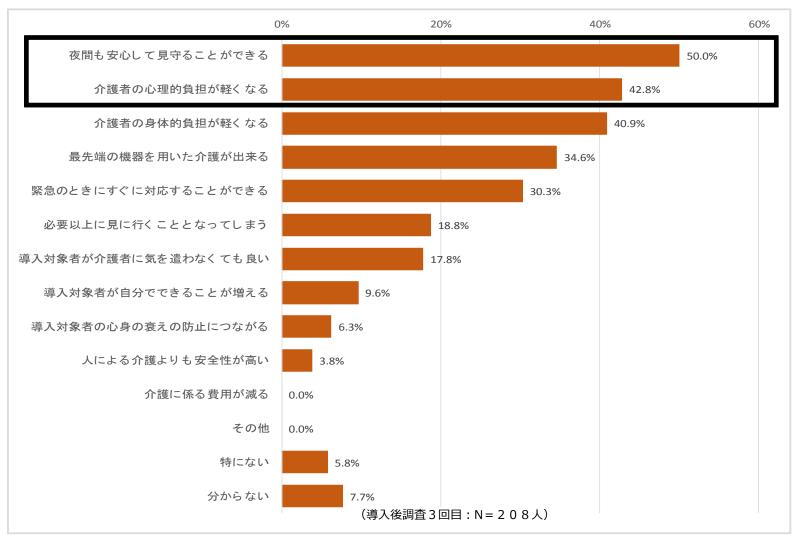




※「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

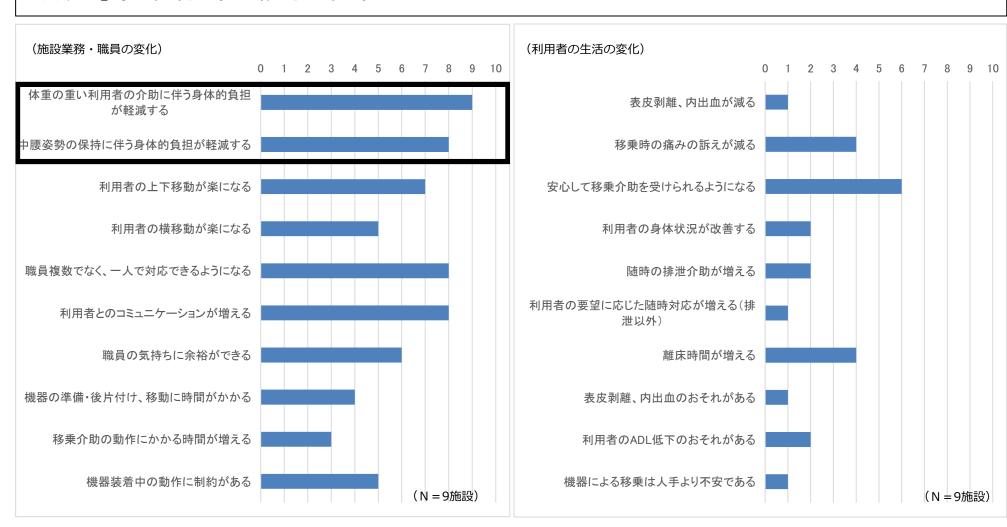
機器を活用した職員による評価(見守り)

○ 見守り機器を活用した職員に対する聞き取り調査では、その活用により、「夜間も安心して見守ることができる」、「介護者の心理的負担が軽くなる」等の回答が多い傾向にある。



機器活用による業務や利用者等に関する変化(移乗介助)

○ 施設の管理者等に対する聞き取り調査では、移乗介助機器の活用により、「施設業務・職員の変化」において、「体重の重い利用者の介助に伴う身体的負担が軽減する」、「中腰姿勢の保持に伴う身体的負担が軽減する」等の回答が多い傾向にある。



※「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)